【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 令和3年11月12日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

【会社名】 株式会社グローセル

【英訳名】 GLOSEL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 井 仁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

【電話番号】 03-6275-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 中 村 俊 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目 1 番地

【電話番号】 03-6275-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 中村俊昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第67期 第 2 四半期 連結累計期間		第68期 第 2 四半期 連結累計期間		第67期
会計期間		自至	令和2年4月1日 令和2年9月30日	自 至	令和3年4月1日 令和3年9月30日	自至	令和2年4月1日 令和3年3月31日
売上高	(百万円)		26,907		31,848		59,861
経常利益又は経常損失()	(百万円)		457		362		261
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		392		1,111		367
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		323		1,169		177
純資産額	(百万円)		21,959		21,065		22,501
総資産額	(百万円)		32,438		35,797		33,653
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)		16.26		45.59		15.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		67.7		58.8		66.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,020		831		2,591
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		212		216		356
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,998		287		1,260
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,725		3,128		3,395

回次	第67期 第68期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 令和2年7月1日 自 令和3年7月1日 至 令和2年9月30日 至 令和3年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	5.65 36.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

仕入先への依存による影響について

当社グループの主要仕入先は、ルネサスエレクトロニクス株式会社をはじめとするルネサスエレクトロニクス株式会社グループであり、令和2年3月期及び令和3年3月期の仕入高に占める割合は次表の通りです。

44 > 44	令和 2 年 3	3月期	令和3年3月期		
仕 入 先 L	仕入高(百万円)	割合(%)	仕入高(百万円)	割合(%)	
ルネサスエレクトロニクス株式会社	38,771	63.0	35,335	63.5	
上記 1 社以外のルネサスエレクトロニクス 株式会社グループ	9,123	14.9	7,963	14.3	
ルネサスエレクトロニクス株式会社 グループ 計	47,895	77.9	43,299	77.8	

ルネサスエレクトロニクス株式会社と当社とは、特約店契約を締結し、相互に情報の提供を行っております。

現時点においてルネサスエレクトロニクス株式会社の国内特約店政策の見直しにより、当社を経由していた産業 関係顧客向けビジネスは2021年12月を以って、終了することになりました。

該当取引の内容

取引の種類	ルネサスエレクトロニクス(株) 半導体製品 対象産業顧客への売上高 (令和3年3月期)	当社の連結売上高に占める割合 (令和3年3月期)
半導体製品の仕入及び販売	10,499百万円	17.5%

今後、当社は、車載関係顧客への専任特約店として、ルネサスエレクトロニクス株式会社の半導体製品販売拡大 戦略に取組んでまいりますが、同社の、経営方針、販売政策、取引条件により、当社グループの業績に影響を及ぼ す可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

資産は、前連結会計年度末に比べて2,143百万円増加し35,797百万円となりました。

これは、主として土地が287百万円減少し、現金及び預金が266百万円減少したものの、商品及び製品が2,470百万円増加し、受取手形及び売掛金が344百万円増加したこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて3,579百万円増加し14,731百万円となりました。

これは、主として買掛金が1,735百万円増加し、その他(未払費用)が952百万円増加し、短期借入金が692百万円 増加したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,435百万円減少し21,065百万円となりました。 これは、主として利益剰余金が1,426百万円減少したこと等によります。 これにより自己資本比率は58.8%となり、時価ベースの自己資本比率は28.1%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期の世界経済環境は、ワクチン接種が順調に進み、欧米諸国をはじめとして日常生活を中心に規制緩和の流れが加速しております。一方、東南アジアでは、デルタ株影響による感染が再拡大となり、サプライチェーンに大きな影響をもたらす状況となりました。国内経済は、ワクチン接種が進んだものの、過去最大の流行の第5波の影響を受け、全国的に緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の状況となりました。冬場には第6波が想定されるなど依然先行きは不透明な状況です。

半導体市場におきましては、経済活動の回復に伴い、PCやタブレット端末、インフラ設備投資、自動車用途など広範囲にわたって需要拡大は継続しており、2021年8月の世界半導体売上高は前年同月比29.7%増となり、2020年2月から19ヵ月連続で前年同月実績を上回っております。一方で、旺盛な需要に供給が追い付かず様々な分野において生産活動に大きな影響が出ております。

当社主要販売先である自動車分野、産業分野におきましては、自動車分野は、半導体不足に加えて東南アジアの新型コロナウイルス感染拡大による部品工場一時閉鎖等もあり、部品供給網自動車メーカーの生産に大きな影響が出ております。これにより、2021年7-9月期の国内新車販売は前年同期比14.8%減、また米国新車販売台数も前年同期比13.4%減となっております。一方、産業分野の2021年8月のインバータ・サーボモータ等の国内産業用汎用電気機器の出荷金額は、国内出荷、輸出双方とも堅調に推移し前年同月比25.8.%増となり、2021年1月から8ヶ月連続で前年実績を上回っております。

このような環境の下、当第2四半期連結累計期間は、集積回路は世界経済の回復に伴い、特に自動車分野を中心に需要は堅調に推移し、前年同期比2,094百万円増(11.9%増)の19,737百万円、半導体素子は両分野ともパワーデバイスを中心に需要増となり、同611百万円増(13.2%増)の5,256百万円、表示デバイスは産業分野等での好調により、同275百万円増(43.7%増)の906百万円、その他は高感度ひずみセンサー「STREAL」が大幅に増加し、同1,958百万円増(49.1%増)の5,948百万円となりました。その結果、売上高は同4,940百万円増(18.4%増)の31,848百万円となりました。

売上原価は前年同期比4,057百万円増(16.6%増)の28,444百万円。売上高に対する売上原価の比率は、高感度 ひずみセンサー「STREAL」売上比率増加により、前年同期に比べ1.3ポイント減少し89.3%となり、売上総利益は 売上高増加により同883百万円増(35.1%増)の3,404百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は前年同期 に比べ1.3ポイント増加し10.7%となっております。

販売費及び一般管理費は、高感度ひずみセンサー「STREAL」の研究開発費の増加及び海外の中国広州拠点の新規設立費用発生により前年同期比68百万円増(2.3%増)の3,093百万円となりました。売上総利益の増加の結果、営業利益は310百万円(前年同期は営業損失504百万円)、経常利益は362百万円(前年同期は経常損失457百万円)となりました。また、一方、経営基盤強化施策推進に伴う構造改革費用として1,156百万円を特別損失として計上することにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,111百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失392百万円)となりました。

(注) 当社グループは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであります。

連結業績の推移 (単位:百万円)

		令和3年3月期				令和4年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第1四半期	第2四半期			
売上高	13,040	13,867	15,677	17,275	15,619	16,228	
営業利益又は営業損失()	279	224	67	57	103	207	
経常利益又は経常損失()	259	198	93	103	121	241	

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 266百万円減少し、3,128百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、831百万円(前年同期3,020百万円の減少)となりました。支出の主な内訳は、棚卸資産の増加2,426百万円、税金等調整前四半期純損失750百万円、売上債権の増加493百万円であり、収入の主な内訳は、仕入債務の増加1,699百万円、未払費用(その他の流動負債)の増加952百万円、未収消費税(その他の流動資産)の減少171百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、216百万円(前年同期212百万円の減少)となりました。支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出24百万円であり、収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入290百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、287百万円(前年同期1,998百万円の増加)となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額312百万円であり、収入の主な内訳は、短期借入金の増加619百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における「対処すべき課題」への取り組みの一つとして、高感度半導体ひずみセンサー「STREAL」を活用した事業の早期立上げに関しては、サンプル出荷を開始した次世代半導体ひずみセンサーを「nano-STREAL」と命名し、お客様の開発製品に搭載し評価を開始致しました。

(5) 研究開発活動

研究開発活動の金額

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、201百万円であります。

研究開発活動の状況

当社グループは、高感度な半導体ひずみセンサーを搭載したセンサーモジュールの設計・開発、製造などの事業を2018年4月から開始し、センサーモジュールのブランド名を「STREAL」(ストリアル)と命名し商標登録が完了しております。加えて産業ロボット向けトルクセンサーの試作及び現行半導体の10倍感度の新STREAL「次世代半導体ひずみセンサ」を開発し性能評価を進めております。また、2020年3月には2019年度日本機械学会賞(技術)を受賞いたしました。

第1四半期連結会計期間では、4月に名古屋で開催された「計測・検査・センサ展」に「次世代半導体ひずみセンサ」を出展し、現行品との感度比較が可能なデモ機を用い、ご来場者に精度の高さを実感いただきました。また、「次世代半導体ひずみセンサ」は5月よりサンプル出荷を開始致しました。

当第2四半期連結会計期間では、サンプル出荷を開始した次世代半導体ひずみセンサーを「nano-STREAL」と命名し、お客様の開発製品に搭載し評価を開始致しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等が以下の通り変更となりました。

(1) 仕入先との契約締結

締結先	契約年月日	主要取扱商品	契約内容
株式会社日立製作所 1	令和3年7月1日	パワー半導体製品	日立グループ特約店契約

1 株式会社日立パワーデバイス製品の取引について、株式会社日立製作所と日立グループ特約店契約を締結致しました。

(2) 仕入先との契約終了

締結先		契約年月日	主要取扱商品	契約内容
株式会社日立パワーデバイス	2	平成26年7月30日	パワー半導体製品	特約店契約

2 上記 1に伴い、令和3年7月1日をもって、株式会社日立パワーデバイスとの上記契約を終了致しました。

(3) 業務提携先との契約終了

締結先	契約年月日	主要取扱商品	契約内容
エプソンアヴァシス株式会社 3	平成18年 3 月30日	ソフトウェア	組み込みソフトウェア開発業務の開発 支援、ソフトウェアおよびハードウェ ア製品の共同開発に関する契約

3 エプソンアヴァシス株式会社とは上記契約を締結しておりましたが、令和3年8月31日をもって同契約を終了致しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和 3 年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	26,426,800	26,426,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,426,800	26,426,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和 3 年 9 月30日		26,426,800		5,042		3,652

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

		₹1HJ-	+ 2 /7 30 14
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,125	8.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信託口・ 76353口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	984	3.77
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	954	3.66
有限会社エターナル	神奈川県川崎市宮前区鷺沼 1 -16-8	952	3.65
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	748	2.87
サクサ株式会社	東京都港区白金 1 -17- 3	748	2.87
ニチコン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町 551	727	2.79
横山淳子	神奈川県横浜市港北区	724	2.77
グローセル従業員持株会	東京都千代田区神田司町 2 - 1	710	2.72
福島慎介	神奈川県川崎市宮前区	660	2.53
計	-	9,334	35.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,038,500	260,385	
単元未満株式	普通株式 15,000		
発行済株式総数	26,426,800		
総株主の議決権		260,385	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式984,300株(議決権の数9,843 個)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する当社株式623,300株(議決権の数6,233個)が含まれております。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株及び株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353口)が所有する当社株式40株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

				<u> </u>	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)グローセル	東京都千代田区神田司町 二丁目 1 番地	373,300		373,300	1.41
計		373,300		373,300	1.41

(注) 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76353 口)が所有する当社株式984,300株(議決権の数9,843個)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産 として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する当社株式623,300株(議決権の数6,233個)は、上記 自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	—————————————————————————————————————	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,395	3,128
受取手形及び売掛金	12,819	13,163
電子記録債権	1,420	1,684
商品及び製品	10,797	13,267
原材料	10	23
仕掛品	6	8
その他	414	274
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	28,864	31,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,031	871
減価償却累計額	822	700
建物及び構築物(純額)	208	170
工具、器具及び備品	204	229
減価償却累計額	179	198
工具、器具及び備品(純額)	24	30
土地	1,266	979
リース資産	108	114
減価償却累計額	70	70
リース資産 (純額)	38	44
有形固定資産合計	1,537	1,225
無形固定資産		
ソフトウエア	109	94
その他	29	28
無形固定資産合計	138	123
投資その他の資産		
投資有価証券	2,131	1,984
繰延税金資産	61	34
その他	940	898
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	3,112	2,895
固定資産合計	4,789	4,244
資産合計	33,653	35,797

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,014	7,750
短期借入金	3,197	3,889
未払法人税等	65	71
その他	986	1,905
流動負債合計	10,263	13,617
固定負債		
長期借入金	310	264
退職給付に係る負債	239	247
役員退職慰労引当金	0	-
株式給付引当金	154	188
繰延税金負債	1	205
その他	181	208
固定負債合計	888	1,114
負債合計	11,151	14,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,042	5,042
資本剰余金	4,720	4,720
利益剰余金	13,184	11,758
自己株式	925	877
株主資本合計	22,021	20,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	71
為替換算調整勘定	365	459
退職給付に係る調整累計額	67	33
その他の包括利益累計額合計	480	421
純資産合計	22,501	21,065
負債純資産合計	33,653	35,797

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	<u>主 マ和 2 年 9 月30日)</u> 26,907	<u>主 マ和3年9月30日)</u> 31,848
売上原価	24,387	28,444
売上総利益	2,520	3,404
販売費及び一般管理費	1 3,024	1 3,093
営業利益又は営業損失()	504	310
営業外収益		310
受取利息	4	2
受取配当金	25	30
販売手数料	27	37
受取派遣料	21	
	83	8
その他		55
営業外収益合計	162	133
営業外費用		
支払利息	26	20
支払補償費	4	26
債権売却損	8	8
シンジケートローン手数料	18	0
為替差損	56	22
その他	3	3
営業外費用合計	116	81
経常利益又は経常損失()	457	362
特別利益		
固定資産売却益	- _	44
特別利益合計		44
特別損失		
固定資産除却損	0	C
事業構造改善費用	-	2 1,156
投資有価証券評価損	105	-
特別損失合計	105	1,156
税金等調整前四半期純損失()	563	750
法人税、住民税及び事業税	41	59
法人税等調整額	211	301
法人税等合計	170	361
四半期純損失()	392	1,111
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	392	1,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	118
為替換算調整勘定	73	93
退職給付に係る調整額	1	33
その他の包括利益合計	69	58
四半期包括利益	323	1,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323	1,169

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(*) 【四十朔廷神(ドノノユ・ノロ・川井自】		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前四半期純損失()	563	750
減価償却費	72	86
事業構造改善費用	-	73
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	-	44
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	105	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	40
株式給付引当金の増減額(は減少)	37	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	0
支払利息	26	20
受取利息及び受取配当金	30	32
売上債権の増減額(は増加)	1,590	493
棚卸資産の増減額(は増加)	2,735	2,426
その他の流動資産の増減額(は増加)	284	158
仕入債務の増減額(は減少)	1,158	1,699
その他の流動負債の増減額(は減少)	172	910
その他	107	42
小計	3,000	763
利息及び配当金の受取額	30	32
利息の支払額	25	20
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	24	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,020	831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	164	24
有形固定資産の取得による支出	8	18
有形固定資産の売却による収入	-	290
無形固定資産の取得による支出	39	16
その他	0	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	212	216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,350	619
長期借入金の返済による支出	51	46
リース債務の返済による支出	15	18
配当金の支払額	312	312
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	46	46
その他	18	1
財務活動によるキャッシュ・フロー 現今乃が現今日等物に係る協質美額	1,998	287
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,284	266
現金及び現金同等物の期首残高	5,009	3,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,725	3,128

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社は、従来、輸出販売において主に輸出通関時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

海外連結子会社の一部は、従来、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に商品が到着した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は78百万円減少し、売上原価は78百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の帰属意識と経営参画意識の醸成による長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚 を目的に「株式付与ESOP信託」(以下「付与型ESOP」という。)及び「株式給付信託(従業員持株会処分 型)」(以下「持株会型ESOP」という。)を導入しております。

(1)付与型ESOP

取引の概要

・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

・信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与

・委託者 当社

・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・

・受益者 従業員のうち、受益者要件を充足する者

・信託管理人 当社と利害関係のない第三者

・信託契約日 平成31年3月4日

・信託の期間 平成31年3月4日~令和6年6月30日(予定)

・制度開始日 平成31年4月1日

者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、 株式の議決権を行使します。 ・議決権行使

・取得株式の種類 当社普通株式 ・取得株式の総額 418百万円

・株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式 として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、991,620株、当第2 四半期連結会計期間411百万円、984,340株であります。

(2) 持株会型 E S O P

取引の概要

・信託の種類 指定金銭信託(他益信託)

持株会に対する当社株式の安定的な供給および信託財産の管理・処分により得 た収益の受益者への給付 ・信託の目的

当社 ・委託者

・受託者

みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))

・受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

・信託管理人 当社の従業員から選定

・信託契約日 平成31年3月6日

平成31年3月6日~令和6年4月10日(予定) ・信託の期間

受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社 株式の議決権を行使します。 ・議決権行使

当社普通株式 ・取得株式の種類 ・取得株式の総額 476百万円

・株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式 として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度306百万円、732,100株、当第2 四半期連結会計期間260百万円、623,300株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末310百万円、当第2四半期連結会計期間264百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
役員報酬	148百万円	140百万円
給与及び賞与	1,323百万円	1,383百万円
退職給付費用	167百万円	53百万円
賃借料	259百万円	234百万円
減価償却費	56百万円	56百万円

2 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで損益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

希望退職者の募集に伴う特別退職金等	1,020 百万円
減損損失(注)	73 百万円
再就職支援費用	36 百万円
その他	26 百万円
 計	1,156 百万円

(注)固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失金額
売却予定資産	土地	立川営業所	73 百万円

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また 遊休資産及び売却予定資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

(経緯)

当該資産については、 売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(売買契約額に基づく評価)により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 令和2年4月1日	(自 令和3年4月1日
	至 令和 2 年 9 月30日)	至 令和3年9月30日)
現金及び預金	3,725百万円	3,128百万円
現金及び現金同等物	3 725百万円	3 128百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	312	12	令和 2 年 3 月31日	令和2年6月11日	利益剰余金

- (注) 令和2年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 23百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	312	12	令和3年3月31日	令和3年6月7日	利益剰余金

- (注) 令和3年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 20百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「電子部品関連事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日至 令和3年9月30日)

(単位:百万円)

	集積回路	半導体素子	表示デバイス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	19,737	5,256	906	5,948	31,848
外部顧客への売上高	19,737	5,256	906	5,948	31,848

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	16円26銭	45円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	392	1,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	392	1,111
普通株式の期中平均株式数(株)	24,161,753	24,381,068

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の 算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間 1,891,757株、当第2四半期連結累計期間1,672,393株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月12日

株式会社グローセル 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 加藤 秀満

業務執行社員

乙吡去日工 加脉 污泄

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

葛西 信彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローセルの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローセル及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。